

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部
	17017	狹隘道路後退用地整備事業	課名	用地管理課 管理G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財	会計
	基本施策	04:道路の保全・整備	務	款
	施策の方向	02:生活道路の充実	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	01:道路橋梁総務費
事業予定期間	H 21 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市狹あい道路後退用地整備要綱	

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市民の理解と協力のもと、狹あい道路に係る後退用地の確保及び整備を進めることにより、道路の利便性や安全性を高め、生活道路の充実を図る。
概要	市内の市道を含む公道で幅員4m未満の道路(狹あい道路)に接する敷地の建物の建て替え等の際に、道路中心線からそれぞれ2m以上後退した用地を市に寄附いただき、建築基準法に規定される4m以上の幅員となるよう、道路の拡張整備を促進する。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 50件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線	
	年度実績	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 38件 ○路線単位での道路後退 ・地元から拡幅要望がある狹あいな市道等に係る中心線立会 1路線(市道阿野田4号線)			
事業費	計画額	事業費	16,000千円	16,000千円	16,000千円
		国庫支出金	2,000千円	2,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
一般財源	14,000千円	14,000千円	16,000千円		
予算額	事業費	事業費	14,600千円	15,800千円	
		国庫支出金	2,000千円	4,000千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
一般財源	12,600千円	11,800千円	0千円		
決算額	事業費	事業費 ①	13,300千円		
		国庫支出金	1,020千円		
		県支出金			
		地方債			
		その他			
一般財源	12,280千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	総人件費	7,679千円		
		一般職員	7,679千円		
		所要人員	1.00		
		臨時職員等	0千円		
総コスト(①+②)		20,979千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	所有権移転完了延長	計画値	120	120	120
			地元から拡幅要望がある狭あいな市道等の一定区間について中心線立会を行い、所有権を亀山市に移転した筆の延長	実績値	329		
				単位	m	m	m
	②	名称	所有権移転完了の筆数	計画値	50	50	50
			道路後退用地の一般申請を受け、所有権を亀山市に移転した筆数	実績値	25		
				単位	筆	筆	筆
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 個人単位での道路後退(一般申請)のみではなく、路線単位での道路後退事業の推進を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地籍調査事業においても、同時に路線単位での道路後退事業を行えるように地籍調査事業の地元説明会で狭あい事業のPRを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 個人単位での道路後退(一般申請)分については、個人から申請があった案件については全て境界立会等は行った。 路線単位での道路後退分については、当初予定した路線の箇所について年度内に手続きはすべて完了した。 また、関町地内の地籍調査事業実施時に、一部の路線単位で中心線立会も同時に実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個人単位での道路後退(一般申請)分については、民有地同士の境界が不調等で境界確定に至らず、分筆登記が行えないこと等の理由により、所有権移転完了筆数は計画値には及ばなかったが、所有権移転完了した筆の延長は大きく計画値を超えることができ、狭あいな道路の解消に寄与できた。路線単位での道路後退分については、当初予定した路線の箇所の手続きは年度内にすべて完了し、地元から要望のあった狭あいな道路の解消に寄与できた。関町地内の地籍調査事業実施時に、一部の路線単位で中心線立会も同時に実施することにより、事業の効率を高めることもでき、さらに、個人財産保全の負担軽減に寄与できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 個人単位での道路後退の申請の多少については、当市においては当該制度を平成21年度から実施しており、制度について市民への周知は十分であると考えられるため、現状を維持することとしたい。 路線単位での道路後退についての課題は、地元住民に道路改良事業との制度や手続きの違いについて十分な理解が得られていなかったことである。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 関係地権者に狭あい道路事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについての十分な理解が得られるよう要望の事前相談があった際に十分な説明を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 無用なトラブルを避けることができ、スピーディーに事業を進めることができる。	
対応時期		随時(要望の事前相談のあった際に十分な説明を行う。)	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 管理グループリーダー 大平 守
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊